



(吉舎町敷地)

平成30年3月定例会終わる

こんなことが決まりました	2
委員会審査	6
正副議長が決まりました	7
市政を問う 12人が一般質問に立つ	8
議会のうごき	16



三次市議会のホームページもご覧ください。
HPアドレス
<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>
→市議会のページ

【三次市議会のページ(携帯サイトではありません)へアクセスします。】

ました

3月定例会を3月2日(金)から3月20日(火)まで開催し、議案58件を原案のとおり可決し、陳情1件を一部採択しました。

【新設された条例】

■三次市に生息する希少野生動物植物を保護する条例

全員一致

本市に生息する希少又は貴重な野生動物植物を保護することにより、これを市民のかけがえのない資産として次世代に継承していくことを目的として、新たに制定する。その主な内容は、市、事業者、市民等の責務や捕獲の禁止等に関する規定を定める。

■指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

全員一致

「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の公布に伴い、制定する。

その主な内容は、平成30年4月1日から、指定居宅介護支援事業者の指定等について市町村が実施するものとされたため、指定居宅介護支援等の事業の人員、設備、運営に関する基準等を定める。

【一部改正された条例】

■職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

全員一致

三次市職員の職務の級を改めるため、改正する。その主な内容は、行政職給料表及び医療職給料表(2)(3)が適用される職員の職務の級について、現在の6級制から7級制に移行するため、給料表の改正等とする。

■職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

全員一致

雇用保険法の改正及び国家公務員の退職手当制度の改正に準じ、改正する。その内容は、雇用保険法の改正内容に合わせて失業者の退職手当の要件を整理するもの及び退職手当の基本額に乘じる調整率を現在の100分の87から100分の83・7に引き下げる。

■特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

全員一致

非常勤特別職の職員の報酬月額の設定等に伴い、改正する。その主な内容は、非常勤特別職の職員の報酬月額を改定するほか、新たに「主任放課後児童支援員」、「三次市自然保護推進員」の報酬等について定める。

■消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

全員一致

消防団に新たに機能別消防団員を導入することに伴い、改正する。

その主な内容は、消防活動の充実を図るため、消防団員の定数内に活動内容を限定した機能別消防団員を定め、その導入に必要な事項について定める。

■防災会議条例の一部を改正する条例

全員一致

三次市防災会議の委員を具体的に明記するため、改正する。その内容は、委員の1人について、備北地区消防組合の消防吏員のうちから任命することを明記する。

■地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例

全員一致

三次市折原集会所、三次市神ノ瀬集会所及び三次市敷町集会所の3施設を普通財産に変更することに伴い、改正する。その内容は、別表中「三次市折原集会所」ほか2施設の名称及び位置を削る。

■都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例

全員一致

三次市みよし運動公園トライアルパークの設置に伴い、改正する。その内容は、別表第1にトライアルパークの利用料金等を定める。

■後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

全員一致

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、高齢者の医療の確保に関する法律の一部が改正されることに伴い、改正する。

その主な内容は、国民健康保険法の住所地特例の適用を受けて従前の住所地の市町村の被保険者とされている者が75歳到達等により後期高齢者医療に加入した場合には、特例を引き継ぎ、従前の住所地の後期高齢者医療広域連合の被保険者とする所要の規定を整備する。

■重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例

全員一致

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、高齢者の医療の確保に関する法律の一部が改正されることに伴い、改正する。

その主な内容は、国民健康保険法の住所地特例の適用を受けて従前住所地の国民健康保険の被保険者とされている者が後期高齢者医療制度に加入した場合に、当該住所地特例の適用を引き継ぎ、従前の住所地の後期高齢者医療広域連合の被保険者となることに伴う重度心身障害

者医療費支給対象者の規定を整備する。

■国民健康保険条例の一部を改正する条例

全員一致

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が公布されたことに伴い、改正する。その内容は、三次市国民健康保険運営協議会の名称を「市の国民健康保険事業の運営に関する協議会」に改め、当該協議会の委員構成の見直しを行う。

■手数料徴収条例の一部を改正する条例

全員一致

介護保険法の改正及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、改正する。その内容は、介護医療院の開設計可等の申請に伴う審査手数料を追加し、砂利採取計画の認可申請等に伴う申請手数料の金額を変更する。

■介護保険条例の一部を改正する条例

全員一致

第1号被保険者の保険料の見直し及び介護保険法の改正に伴い、改正する。その主な内容は、平成30年度から平成32年度までの介護給付等対象サービスの見込量等に基づき介護保険料の改定を行い、介護保険料の段階の判定基準等について改める。

■福祉保健センター設置及び管理条例の一部を改正する条例

全員一致

三次市福祉保健センターの貸室使用料を整理するため、改正する。その内容は、別表第1の第1項中「交流談話室」ほか3室の区分を削る。

■介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例

全員一致

「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」の公布に伴い、改正する。

その主な内容は、改正された国の基準に基づき「介護予防支援」の人員、設備、運営等に関する基準を改める。

■介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例

全員一致

「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」の公布に伴い、改正する。

平成30年 3月定例会

こんなことが決まり

その主な内容は、改正された国の基準に基づき、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」等の人員、設備、運営等に関する基準を改め、「共生型地域密着型サービス」に関する基準を追加する。

介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例 **全員一致**

「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」の公布に伴い、改正する。

その主な内容は、改正された国の基準に基づき「介護予防認知症対応型共同生活介護」等の人員、設備、運営等に関する基準を改める。

公園・公共広場設置及び管理条例の一部を改正する条例 **全員一致**

折原児童遊園及び神之瀬児童遊園の2施設を普通財産に変更することに伴い、改正する。
その内容は、別表中「折原児童遊園」ほか1施設の名称及び位置を削る。

放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例 **全員一致**

入会児童の増加に伴い、改正する。
その主な内容は、別表中に「三次小学校第2放課後児童クラブ」、「八次第5放課後児童クラブ」及び「酒河第2放課後児童クラブ」の名称及び位置を追加する。

農林業集会所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 **全員一致**

市郷中地区構造改善センター、有藤所原集会所及び河戸集会所を普通財産に変更することに伴い、改正する。
その内容は、別表中「市郷中地区構造改善センター」ほか2施設の名称及び位置を削る。

工場等設置奨励条例の一部を改正する条例 **全員一致**

工場等の設置奨励施策の充実を図り、工場等の立地を一層促進することを目的として、改正する。
その主な内容は、土地取得奨励金の対象区域として「四拾貫産業用地」を追加する。

都市公園及び都市公園施設の設置の基準を定める条例の一部を改正する条例 **全員一致**

都市公園法施行令の改正に伴い、改正する。
その内容は、本市が設置する都市公園の運動施設の面積割合の上限を100分の50に定める。

文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 **全員一致**

みわ文化センターの増築に伴い、改正する。
その内容は、別表にみわ文化センター多目的ホールの利用料金を定める。

市立学校設置条例の一部を改正する条例 **全員一致**

三次市立安田小学校を三次市立吉舎小学校に統廃合することに伴い、改正する。
その内容は、別表第1中「三次市立安田小学校」の名称及び位置を削る。

その他の議案

過疎地域自立促進計画の変更について **全員一致**

平成28年3月に策定した過疎地域自立促進計画に、新たに「東入君192号線」を追加する。

指定管理者の指定の変更について **全員一致**

「三良坂リテイホール」の指定管理者の商号変更に伴い、平成26年12月17日に議決した指定管理者の指定について変更する。

指定管理者の指定の変更について **全員一致**

「三良坂リテイホール」の指定管理者の商号変更に伴い、平成29年12月21日に議決した指定管理者の指定について変更する。

工事請負契約の締結について **全員一致**

工事名 ケーブルテレビ設備改修工事
請負金額 1億9,332万円
請負者 NECネットワークスアイ株式会社中国支店

市道路線の認定及び変更について **全員一致**

市道路線の認定基準を満たす、「市道八次224号線」ほか9路線の市道認定及び「市道谷地宮の谷線」の終点の変更をする。

人権擁護委員の候補者の推薦について **全員一致**

真野 登美子(三良坂町)
(任期は平成30年7月1日から3年間)

人権擁護委員の候補者の推薦について **全員一致**

竹常 明仁(東河内町)
(任期は平成30年7月1日から3年間)

人権擁護委員の候補者の推薦について **全員一致**

藤越 秀明(三次町)
(任期は平成30年7月1日から3年間)

人権擁護委員の候補者の推薦について **全員一致**

中村 芳昭(十日市南)
(任期は平成30年7月1日から3年間)

公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて **全員一致**

高野 隆行(十日市西)
(任期は平成30年4月30日から2年間)

公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めることについて **全員一致**

大井 睦子(十日市中)
(任期は平成30年4月30日から2年間)

公平委員会委員の選任の同意を求めることについて **全員一致**

桑名 陽子(作木町)
(任期は平成30年4月30日から4年間)

教育長の任命の同意を求めることについて **全員一致**

3月定例会 平成30年度予算を可決

一般会計 357億7,000万円 (前年度当初より5.6%減)

【特別会計予算】 総額 160億8,835万3千円

国民健康保険特別会計	56億 270万7千円	土地取得特別会計	72万2千円
診療所特別会計	1億6,020万8千円	下水道事業特別会計	18億7,931万円
介護保険特別会計	70億1,375万7千円	農業集落排水事業特別会計	6億1,928万8千円
後期高齢者医療特別会計	8億1,236万1千円		

【公営企業会計予算】 総額 137億5,856万1千円

病院事業	収益的収入	89億7,836万円	資本的収入	2億9,200万1千円
	収益的支出	89億7,485万円	資本的支出	11億6,257万8千円
水道事業	収益的収入	18億 886万1千円	資本的収入	11億 409万7千円
	収益的支出	17億5,445万4千円	資本的支出	18億 876万2千円

平成29年度 一般会計予算の補正 (第6号)

補正額 6億864万6千円追加 総額 407億3,935万1千円

主な補正内容

《歳 入》	・繰入金	6億 766万3千円
	・市債	1億6,240万円
	・自動車取得税交付金	2,455万8千円
	・地方消費税交付金	2,442万3千円
	・繰越金	1,967万2千円
	・株式等譲渡所得割交付金	1,295万6千円
	・寄附金	▲5,000万円
	・県支出金	▲9,542万5千円
	・国庫支出金	▲9,980万4千円
《歳 出》	・公債費	8億9,864万4千円
	・道路橋梁維持事業 (除雪対策)	1億7,000万円
	・人件費	1億5,335万1千円
	・ふるさと納税推進事業	▲2,981万5千円
	・下水道事業特別会計繰出金	▲3,624万2千円
	・保育所経費 (臨時職員賃金・負担金等)	▲4,118万円
	・がんばる地域・産業施設整備支援事業補助金	▲5,000万円
	・基金積立金 (ふるさと創生基金ほか)	▲5,218万2千円
	・備北地区消防組合負担金	▲5,232万3千円
	・後期高齢者医療経費	▲7,698万3千円
		ほか
《繰越明許費》	・弁護士委託事業 ほか	
《地 方 債》	・過疎地域自立促進事業 ほか	(▲は減額)

平成29年度 特別会計予算の補正

会 計 名	補 正 額	総 額
国民健康保険特別会計 (第3号)	▲3億4,096万6千円	65億2,261万8千円
診療所特別会計 (第4号)	200万円	1億6,766万8千円
後期高齢者医療特別会計 (第2号)	▲1,019万2千円	7億7,700万1千円
下水道事業特別会計 (第3号)	▲4,311万1千円	18億9,734万9千円
	繰越明許費	産業廃棄物処分事業ほか
	地方債	公共下水道事業 (変更)
農業集落排水事業特別会計 (第2号)	▲1,657万1千円	6億 735万7千円

予算審議

3月定例会に提案された議案16件は、予算決算常任委員会において慎重に審査し、20日の本会議において原案のとおり可決した。

【付託議案】

議案第1号「平成30年度三次市一般会計予算(案)」外15議案

【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

【議案に対する指摘及び意見】

議案第1号「平成30年度三次市一般会計予算(案)」について

①学校施設の改修等は、引き続き、子どもを育む視点に立ち、施設の現状や現場で働く者の声を十分に反映したものとすること。

②三次版D.M.Oの運営については、関連する各種団体が出資して、三次市の観光推進に寄与する姿が理想と考える。平成30年度一年間の取組をもとに、運営体制のさらなる発展をめざした検証・見直しを行われない。あわせて、市はこの組織体を「発信の年」の最大のツールと捉え、事業展開に努められたい。

③三次地区拠点施設整備事業については、事業費見直しが想定される場合は、

においては早急に議会に示されたい。また、種鶏場跡地の利活用についても新たな活用方法をできる限り早い段階で公開されたい。

④「ネウボラみよし」など新たな事業の展開にあたっては、職員定員管理計画に沿った職員数を確保することが重要である。また、依然として多く見られる教職員の時間外労働の縮減や看護師不足解消といった改善を広島県や関係機関と連携し、「働き方改革」の推進に努められたい。

議案第2号「平成30年度三次市国民健康保険特別会計予算(案)」について

平成30年度から県単位化による運用となるが、今後も広島県や他の市町と連携を密にした取組を進めるとともに、市民に対して制度内容の周知を十分に行うこと。あわせて、「三次市健康づくり推進計画」に沿って施策を確実に展開し、市民の健康寿命延伸とこのことに伴う医療費縮減等の効果から、引き続き、国保財政の安定化に努められたい。

議案第7号「平成30年度三次市下水道事業特別会計予算(案)」及び議案第8号「平成30年度三次市農業集落排水事業特別会計予算(案)」について

公営企業会計への移行に備えて維持管理経費の推移を的確に捉えるとともに財政面を含めた現状を十分に把握し、将来の事業計画やそれに伴

う利用料金の設定等、適正なシステム構築に努められたい。

議案第10号「平成30年度三次市水道事業会計予算(案)」について
老朽管等の施設更新計画を早期に策定し、事業の安定的な運用に努められたい。

最後に、県単位化となる国民健康保険、2025年問題を抱えた介護保険、

公営企業会計に移行する下水道及び農業集落排水など、今後、その影響下で使用料等が見直されると想定する。市に関するあらゆる事業の転換は市民生活に大きく影響することから、市民への周知はできる限り早めに行うこと。

また、議会に対しても適切な段階での情報提供もあわせて要望する。

総括質疑が行われました 会派代表による総括質疑項目

真正会

①今後の財政見通しについて

(1) 財政規模について

(2) 財政運営のスタンスについて

②重点事業の全国発信について

清友会

①施策の重点方針

〜発信の年の取組について〜

(1) 三次市のイメージをどう発信していくのか

(2) 三次版D.M.Oの運営について

(3) 行政の役割について

公明党

①新年度予算における地域経済と財政健全化の視点について

(1) 少子高齢化・人口減少下における対策は

(2) 雇用状況における人手不足と人余りの対策について

(3) 未来への投資と三次の魅力発信について

(1) 新年度に向けての現状と課題は

(2) 光のあたらぬ人への支援の強化を(未来への投資)

(3) インバウンドに対する取組を(魅力の発信)

ともえ

①平成30年度当初予算の編成について

(1) 予算に反映した選択と集中とは

②公有財産の有効活用と処分について

委員会審査 (委員長報告)

定例会で、各常任委員会に審査付託となりました議案等について、3月8日に委員会を開催しました。その審査の経過と結果を次のとおり報告します。

《総務常任委員会》

【付託議案】

議案第19号「三次市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)」外11議案

【審査結果】
いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

【議案に対する指摘及び意見】

1 議案第20号「三次市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例(案)」については、国家公務員退職手当の改正に準拠した改正表記になっているものの、より市民に分かりやすい表記にできないか、今後、研究されたい。

2 議案第22号「三次市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例(案)」については、機能別消防団員の役割と

運用を明確にされたい。また、社会環境の変化を考慮し、適正な定数についても今後検討いただきたい。

3 議案第25号「三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)」については、トライアルパークの管理運営にあたっては、適切な安全対策等に努められたい。

4 議案第48号「業務委託契約の締結について」は、市内外から訪れてみたいと思われる施設となるよう、将来にわたるコストを含め展示内容等、事業者と十分に協議検討し進められたい。

《教育民生常任委員会》

【付託議案等】

議案第18号「三次市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例(案)」外14議案
陳情第52号「河内地域の生活環境等の改善を求めることについて」

【審査結果】

議案 いずれも全員一致をもって原案のとおり可決
陳情 全員一致をもって一部採択

【議案等に対する指摘及び意見】

議案第36号「三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)」については、引き続き、需要にあわせた施設の充実を図り、子どもたちにより良い環境を提供されたい。

次に継続審査としていた陳情第512号「河内地域の生活環境等の改善を求めることについて」の審査の結果を申し上げます。

陳情の要旨の一点目である高齢者対策「非常警報装置または非常通報装置の設置、そして、その費用助成について」は、市では現在、緊急通報装置給付事業を各地域の民生委員と連携して取組を進めている。この事業における費用助成は、前年度の所得税課税年額により決定される。今年度2月末の実績を見ると設置された59台中、全額市が負担しているケースが49件であることから、既にこのことについての対応は行われているとするのが妥当である。

また、ある程度の所得がある方へ応分負担を求めることも必要と考えている。

要旨の二点目、「子育て支援対策について」であるが、担当部からの聞き取りによれば平成30年度に新たな規模

適正化推進計画を策定するとされており、これに係る要望については、この計画策定の経過を見守ることとしたい。年々、入所者数が減少している小規模施設の運営についても、安心して保育できる環境のもとで保護者の意見が十分尊重され、子どもたちの安全が担保されることが最も重要である。

本委員会では、文中にある「保育所・小学校は、地域の重要な存在」について深く認識していること、そして「地域の実情と要望をしっかりと受け止めてほしい」については、保育時間延長の検討も含め、市に要望するものである。したがって、この陳情については、全員一致をもって願意の一部を採択とするものである。

《産業建設常任委員会》

【付託議案】

議案第17号「三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例(案)」外4議案

【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

臨時会が開催され、正副議長が決まりました。

市議会議長・副議長

就任のごあいさつ



議長 小田 伸次



副議長 助木 達夫

4月20日開催の平成30年第1回三次市議会臨時会において、議長、副議長に就任いたしましたので、ここにご挨拶申し上げます。

三次市においても他の自治体と同様に、合併特例債の5年間の延長措置の終了や地方交付税の一本算定などにより厳しい行財政運営を迫られる中、選択と集中の行政運営をしていかなければなりません。

こうした中、二元代表制の地方自治において、市民の皆様のご負託を受けて議会に籍を置く者として、監視と政策決定の議決

を行う議会の役割は大変重要であり、「住んでみたい・住んで良かった・住み続けたい」と思える三次市の将来に向けて、「良いものは良い、悪いものは悪い」の是々非々に努め、緊張感を持ってより良い市政の実現をめざします。

そのためには、議員間の自由闊達な議論や時代の流れにあった議会改革の取組、そして、前向きな議員提案も積極的に行う議会にしていきたいと思っております。

皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。ごあいさついたします。

【正副議長改選理由】
三次市議会正副議長選挙に係る申し合わせ事項の「正副議長の任期は2年とし、再任を妨げない。」により、正副議長が辞職され、改選となりました。

議会改革推進特別委員会 中間報告(要旨)

議会改革推進特別委員会は、平成27年度に「議会基本条例の検証」において各条文の達成度の評価が低い項目の中から、「自由討議」と「議会図書室の充実」その他に「予算決算常任委員会のあり方」や「委員会の活性化」について協議・検討を行いました。

「自由討議」については、委員会での実施を基本とし、所管事務調査等で論点や争点の明確なテーマがある案件とする等を規定した「三次市議会自由討議実施要領」を作成し、議員相互間の自由な討議を重んじながら、議員間の理解を深め、議論の経過を市民に説明できることと、あわせて議論を交わすことで資質を高め、委員会や議会の活性化に繋げることを目的に、積極的に実施していくべきものとなりました。

次に、「議会図書室の充実」については、三次市立図書館の協力を得て、議会図書室に1カ月50冊程度貸出す提案をいただき、議員の調査研究に資する活用という点で有効であると決定しました。

次に、「予算決算常任委員会のあり方」については、予算決算審査資料の充実を図るため、これまで口頭説明で行われていた事業目的・内容、事業費の積算根拠、財源の内訳等の説明を明確文化することで、審査機能の充実・強

化が図られるものとなりました。

最後に、「委員会の活性化」については、政策・事業評価等を審査する委員会は、新たに立ち上げるのではなく、現在設置している委員会の充実強化を図り、所管事務調査や自由討議、意見交換会等に積極的に取り組むよう意識付けし、政策評価、政策提言や立案に取り組み、その徹底を図るべきものとなりました。

また、行政視察後には、視察で得たものを生かすため、考察や今後取り組むべき行動等について確認や決定することを併せて徹底し、活性化を図るべきものとなりました。

以上、これまで協議してまいりました経過と内容について中間報告いたします。



議会図書室の充実への取組

市政を問う

平成30年3月定例会 一般質問

3月定例会では、12名が市政をただしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。

また、三次市ホームページ（アドレスは下記のとおり）では会議録と本会議の録画映像をご覧いただけます。

なお、一問一答方式で一般質問を行っていますが、紙面の都合上まとめて記載しています。

HPアドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→市議会のページ→市議会議事録

→市議会のページ→三次市議会インターネット配信

質問1

小・中学校通学区域自由化は廃止すべきと考えるが



横光 春市

真正会

平成31年4月には中高一貫校が開校となり、三次管内の小学校から併設された県立三次中学校へ入学をめざす児童も増加すると考えられる。

そのような状況の中で、小・中学校通学区域自由化を継続することは、周辺部の学校では生徒が減少し学校経営が難しくなる。

特色ある学校づくり、魅力ある学校経営を推進する上でも、また、地域に愛着を持つ児童生徒を育てるためにも、将来の定住対策を考える中で、義務教育は地元の小・中学校で育てるということを大切にして、小・中学校通学区域自由化については、中高一貫校開設を機に廃止という方向で検討すべきと考えるが教育委員会の所見を伺う。

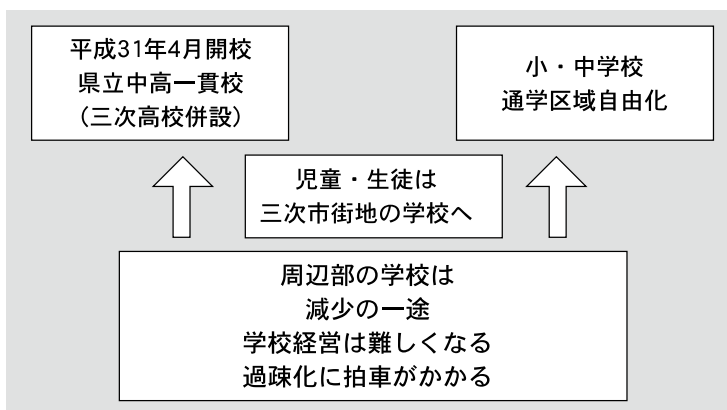
答弁1

当面見直し、廃止については考えていない

小・中学校通学区域自由化制度は、児童生徒のそれぞれの夢や志の実現につなげていこうと活用をしていただいている。

松村教育長

この制度については、制度改正時に



周辺部の学校の状況

保護者アンケートの実施、小中学校長会、住民自治組織、PTA連合会等からのご意見をいただき、新入学時と転入時に限定する制度に改正を行いながら、より子ども達や保護者にとって有効的に使える制度としてきた。改正後は、年度ごとに利用した保護者へのアンケートを行い、制度の検証を行っている。

児童生徒や保護者のニーズも高く、一定の評価を得ており、当面見直し、廃止については考えていない。



鈴木 深由希
真正会

質問1
本市の教育の方向性は

次の項目について伺う。

- ① 教育ビジョンで掲げる学校・家庭・地域の連携強化を図るため、情報発信の一つである教育委員会と小中学校のホームページを改善する必要があるのではないか。
- ② 人づくりの基本、規範教育「德育」を重点化する事で、家庭の貧困、いじめ等の社会的な問題の解決となるのではないか。
- ③ 児童生徒・教職員の命を守る為にも、未実施の学校施設の耐震診断を早急に行うべきではないか。
- ④ 成長期の児童生徒に大切な、安全で美味しい給食による正しい食育を望むが、德育に繋がる大切な「食育」は、学校給食調理場のセンター方式で行えるのか。

答弁1
各学校の特色を生かした情報発信をしていく

松村教育長

① 学校教育目標や教育課程等、必ず掲載するものを教育委員会から指示し、年度初めには内容更新を指導している。なお、各学校の独自性や特色を

生かすため、デザイン等は特に定めていない。今後も、各学校の特色を生かした情報発信ができるよう指導していく。

② 道徳教育は、社会生活の基盤となるものであり、相手を思いやる心を育てる教育を道徳の時間を要として、全ての教育活動を通じて行っている。

③ 建築物の耐震改修の促進に関する法律の対象となる建物はもとより、法律の対象基準に達していない校舎及び屋内運動場も含め、平成15年度から平成21年度までに耐震診断を行っている。

長田教育次長

松村教育長

④ 食育では、子ども達により良いものをどのように提供していくか、そのためには安全であることも重要であり、このような視点から調理場再編を検討している。今後も、子ども達の将来のかかった食育であるので、しっかりと考えていく。

団塊の世代(1947~49年生まれ)の頃の給食

● エネルギー: 約600kcal
● 1食あたりの単価: 約20円

出典: 一般社団法人Jミルク HP

質問1
市長の原点である市民生活最優先の市政をどう進めるのか



桑田 典章
真正会

施政方針で、市長は「私の原点は次の世代にツケをまわさない、改革に終わりなし、そして、とことん対話する市民生活優先の市政である」と述べられた。

平成30年度に向け、これまで以上に市民が市政をより身近に感じられるようにすべきと考えるが、どのように進めていくのか伺う。

答弁1
市民の声に真摯に耳を傾け、まちづくりに取り組んでいく

増田市長

地域づくり懇談会を、市民の皆さんとお互いに理解を深め、また共感もしい、協働してまちづくりや地域づくりを進める大事な一つの機会であると考えている。

引き続き、多くの方の声に真摯に耳を傾け、まちづくりに積極的に、また真剣に取り組んでいく。

質問2
三次市まち・ゆめ基本条例の周知は

市民生活最優先の市政の礎の上に、誇れるまちを市民とともに作り上げ

ていかなければならないが、その基本となるのが、三次市まち・ゆめ基本条例である。

今年度、検証をされ、現時点において見直しの必要はないとの結果であったが、この条例をどのように周知するか考えを伺う。

答弁2
ハンドブック等の改定等により、啓発に努める

瀧奥地域振興部長

検証委員会では、持続的なまちづくりを進めるには、次世代を担う子どもたちへの啓発が大切との意見をいただいた。子どもたちが地域づくりに参画し、実体験等を得ることが重要であり、そのことが地域づくりや定住につながると考える。

周知は、地域や家庭でも活用できるようハンドブック等の改定や中学生の作文募集、三次まるごと出前講座等により、啓発に努めていく。



まち・ゆめハンドブック表紙



重信 好範
清友会

質問1 学校給食調理場再編に向けての食物アレルギー対策は

今回の再編計画は、効率性を優先したセンター方式への転換である。また、近年、児童生徒の食物アレルギーが増加傾向にあり、この食物アレルギーの実態及び対策を明確に示さない限り再編に向けての保護者の理解が得られないと思うがいかがか。

答弁1 食物アレルギー対応指針に基づき行っている

長田教育次長

食物アレルギーの対応は、文部科学省が「学校給食における食物アレルギー対応指針」において、原因食物を完全除去対応するよう示しており、本市では、指針に基づいた「三次市学校給食危機管理マニュアル」を策定し、そのように実施をしている。また指針及び危機管理マニュアルの対応基準に基づき行っているため、重篤な症状の危険がある場合、学校給食の提供は行っていない。

質問2 子どもの生活に関する実態調査後の検証は

昨年7月に県が小学5年生の児童と

保護者、中学2年生の生徒と保護者を対象にアンケートを実施された。この度、調査結果が公表されたが、本市としての実態調査後の課題や特徴を検証する必要がある。検証はされたのか伺う。

答弁2 公表後、しっかり分析し、検証していく

松村教育長

速報結果では、生活困難層の子どもは非生活困難層の子どもに比べ、授業がわからないと感じたり、自己肯定感が低い等の傾向が明らかとなっている。市の個別データがまだ公表されていないため、本市の生活困難層と学習意欲や自己肯定感との相関関係は把握できていないが、速報結果については、真摯に受け止めている。

子どもの生活に関する実態調査の暫定結果の一部 (単位:%)

回答	小学5年			中学2年		
	生活困難層		非生活困難層	生活困難層		非生活困難層
	生活困難層	周辺層		生活困難層	周辺層	
授業が「分からないときのほうが多い」「ほとんど分からない」	15.2	10.9	5.4	27.0	18.1	9.8
クラスでの成績が「下のほう」「やや下のほう」	32.3	22.9	14.7	48.6	37.9	28.5
平日に朝食を「一人で食べる」「食べない」	23.1	19.6	15.5	42.0	38.1	33.0
自分のことを「好きだと思わない」「あまり思わない」	35.2	32.2	27.4	50.2	42.6	38.1

(出典:中国新聞)



山村 恵美子
清友会

質問1 「ネウボラみよし」実施にあたり、より進んだ子育て支援を

妊娠から子育てまでの切れ目ない相談体制「ネウボラみよし」の開始にあたり、子育て事業もより充実を望む。保育士に関しては、保育の質向上のためにも年齢制限なくキャリアを積まれた方も積極的に雇用するよう改善すべきと思うが。

答弁1 次期定員管理計画の中で検討していく

落田総務部長

次期定員管理計画の中で、正規職員の定年年齢の引き上げや会計年度任用職員制度の導入に合わせ、正規職員、再任用職員、会計年度任用職員の在り方について検討し、保育士を含めて採用方法や年齢制限等についても検討していく。

質問2 市民ホール「きりり」の新たな運営体制は

市民ホール「きりり」の運営の中心が、平成30年度から株式会社暮らしサポートみよしになる。これまで企画支援を担ってきたキョードー東京との関係はどうなるのか。

また、きりり倶楽部は企画力も有する組織に成長された。今後、市が倶楽部に期待するところは。

答弁2 キョードー東京には指導や助言をお願いしたいと考えている

長田教育次長

キョードー東京には、指定管理者を始め事業運営関係者に対して、専門的なノウハウや事業に役立つ業界の情報等を提供してもらうなど、引き続き指導や助言をお願いしたいと考えている。

松村教育長

きりり倶楽部は、市民ホールでの公演時の受付、案内等のサポートに加え、自ら事業を企画、実施する取組を無償で行っていただいております。市民ホールには欠かすことのできない存在となっている。今後も指定管理者と連携して事業運営にかかわっていただきたいと思います。



きりり倶楽部 打ち合わせの様子



保実 治
清友会

質問1
通級指導教室の検討は

「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」により、平成30年度から県立高等学校においても通級指導教室を設置する。昨年9月議会において、本市の小・中学校での取組は検討するとの答弁であったが、どのように検討されたか。

答弁1
平成31年度から通級指導教室の設置を考えている

松村教育長

県内の通級指導教室を設置している市町からの情報収集、現地視察を行い、通級指導の方向性を検討しており、平成31年度から通級指導教室の設置を考えている。また、平成30年4月以降、通級指導の効果や通級指導教室への入室の理解等を深めるため、各学校や保育所、保護者に向けたリーフレットを作成していき、周知を図っていく。

質問2
所得税・住民税の申告受付会場の見直しの再検討を

東部地区自治連合会連絡協議会と同意見として質問をする。旧町村の会場は、各支所で良いと思うが、広大な旧市の



市民税等申告相談受付会場(本庁舎)

答弁2
アンケート結果も含め、慎重に判断していく

稲倉市民部長

平成27年度から丁寧に取組をしている。申告会場の見直しについて自治連に報告させてもらい、意見も聞かせていただき、課題の一定の整理をさせていただいた。最終的には、アンケート等を踏まえた形で市長に報告し、最終判断をいただくとしている。

増田市長

アンケート結果も含め、行政としてどうあるべきか、慎重に判断していく。



藤井 憲一郎
ともえ

質問1
森林資源の保全と活用は

与党により提出された平成30年度税制改正大綱に、国税として「(仮称)森林環境税」の創設が盛り込まれている。この税収によって本市ではどのような事業を実施していくのか、ビジョンを伺う。

答弁1
情報収集等を行い、内容等検討していく

日野産業環境部長

森林環境譲与税の用途は、税制改正大綱で間伐や人材育成、担い手確保、木材利用の促進や普及啓発といった森林整備及びその促進に関する経費とされている。

新たな森林管理システムで取り組む事業内容は、関連法案が今国会で審議される予定で、現在、詳細が明らかになっていない状況であるため、今後、情報収集や事業内容の詳細説明を受け、内容を検討していく。



伊賀和志の森づくりプロジェクト

質問2
高齢者の買い物支援策は

昨年10月から本年2月までの間、三次ケーブルビジョンと三次商工会議所により、ケーブルテレビを使って買い物ができる「おつかいピオネット」の実証実験が行われた。本市も積極的に関わり、推進すべきではないか。

答弁2
結果の取りまとめをもって、かわり方等を研究する

落田総務部長

「おつかいピオネット」の実証実験の結果報告会が、3月以降に開催され、とりまとめをされる予定となっております。その結果をもって、本市のかかわり方等も研究していく。



福岡 誠志
ともえ

質問1 ICT(情報通信技術)戦略の
早急な策定を

4年前に策定した総合計画は、AI(人工知能)やIoT(パソコン類以外のモノをインターネットに接続すること)の利活用策がうたわれていない。抽象的な仮説により政策立案を行うのではなく、AIやIoTを活用し、分析した客観的数値に基づいて政策を決定することが不可避である。それにより業務の効率化を図り、人口減少社会へ備えた行政スタイルの構築と市民の幸せ



タブレットを活用し委員長報告をしている様子

の実現へ繋げるべきである。従って、来年度に予定している総合計画の検証でそれらを柱の一つとして位置づけるべきではないか。加えて総務省のICT人材派遣事業等を活用し、将来的なICT戦略を早急に策定するべきではないか。

答弁1 総合計画の見直し時において反映すべき事項であると考えている

中村政策部長
AIやインターネット等の先端技術の有効活用は、日本のみならず世界の潮流となっており、総合計画の見直し時において反映を検討すべき事項であると考えている。

人口減少や財源縮減が進む中、AI等の活用は効果的かつ効率的な行政運営が図られるものと考えている。

近い将来、今ある仕事や業務の多くにAI等の活用やAI等に置き換えられることが可能と予測されているが、メリット、デメリットの両方から検討を進めていく必要があると考えている。

落田総務部長
総務省のICT人材派遣事業等の活用については、具体的なものが本市に適用できるかどうかも含めて、今後研究を進めるよう考えている。



新家 良和
ともえ

質問1 三次まるごと博物館事業の総事業費は、12.4億円で収まるのか

12月定例会で6千万円の補正予算を組む、総事業費が12.4億円に変更となった。補正予算以外に、建築主体工事の見直し及び平成30年度の外構工事に組み替えた門、塀、舗装等の工事や屋外ステージ等を積算すると、12.4億円で収まるとは思えないが。

答弁1 基本的には示した金額を基本に進めていくべきと考えている

基本的には示した金額を基本に進めていくべきであると思っております。三次まるごと博物館事業において本間に必要なこ



建設中の三次もののけミュージアム

増田市長

とについては、議会にも理解をいただき、市民の皆さんにも説明しながら進めさせていただく。大幅な変更はすべきではないと考えているが、多くの皆さんにお越しいただくための施策を充実させるためには、今後いろいろと検討をさせていただきたいと考えている。

質問2 一般競争入札の最低制限価格引き上げと指名競争入札に最低制限価格の導入を

一般競争入札の最低制限価格は、経年的な取組で予定価格の80〜90パーセントに見直されたが、広島県に準じて90パーセントにするべきである。また、設計測量コンサル、建築設計等の指名競争入札にも、最低制限価格を導入するべきである。

答弁2 当面は現在の最低制限価格で様子を見たいと考えている

部谷財務部長
工事関係の最低制限価格は設定しており、平成28年8月に制限価格を変更している。当面は現在の最低制限価格で様子を見たいと考えている。

建設工事関係、測量関係、コンサル関係についても、本市の場合は業者の数もそろっており、可能なものについては市内の業者のみで指名をして入札し、一般競争入札も市内限定で行っている。

今後、他市の状況等も参考にし、研究していく。



竹原 孝剛
市民クラブ

質問1
学校給食調理場センター化の問題点と課題について伺う。

次の調理場センター化の問題点と課題について伺う。

①「おいしい給食」の基本的な考え方である、「味、食材、献立、環境」の取組はどのようにするのか。
②食育の充実に向けた方針、確保はどのようにするのか。

③食物アレルギーの対策はできているのか、現在は、現場努力のみで実施されており、教育委員会の方針ができていないのが問題であると考えている。
④調理場センター化は検討委員会を設置し、旧市内4ブロック制等を検討すべきではないか。

⑤温度等の管理ができず、おいしい給食の提供ができないのではないかと、整備費の精査が不十分であり、議論できる資料の提案が必要である。今後の人口減少社会を見据えた給食調理場の建設を考えるべきではないか。

答弁1
調理場再編は、市が責任を持って対応していく事が重要と考えている

松村教育長

①おいしい給食を提供するためには、食材の特徴を生かした調理法や地元

産の食材の調達等が必要であり、今後も栄養教諭や栄養職員、調理員が工夫して取り組む。

②食育推進は、「三次市健康づくり推進計画」に基づき、バランスの良い食習慣に関する理解を深める指導や食育日より等で家庭へ情報提供している。

③文部科学省が示している「学校給食における食物アレルギー対応指針」及び「三次市学校給食危機管理マニュアル」において、原因食物を完全除去対応するよう示してあるので、そのように対応している。対応レベルは、保護者、学校関係者を含めた面談により決定し、各調理場対応をしている。

④検討委員会という方法ではなく、喫緊の課題である調理場の老朽化について、市が責任を持って対応していく事が重要と考え、市でしっかりと進めていくよう考えている。

⑤温度が保てる食缶も使用し、温度管理をして運ぶ。また、配送トラックの荷台も断熱材を使い、適温の給食が提供できるように対策を講じる。

⑥新調理場の建築費は、集約する方が総額的にはかなり安く抑えられると考えている。



八次学校給食共同調理場



黒木 靖治
公明党

質問1
三次市障害者計画(地域生活支援拠点の整備)の考えは

第5期障害福祉計画で地域生活支援拠点等の整備の取組はどのようになっているのか。

また、地域生活支援拠点の整備類型は、「多機能拠点整備型」とするのか「面的整備型」のどちらを考えているのか伺う。

答弁1
関係機関等と意見交換を行い、基本的な考えをまとめていく

森本福祉保健部長

市では、平成28年度に三次市障害者支援協議会で情報提供や相談支援事業所で組織する相談支援部会で勉強会を行う等、協議の場づくりを進めてきた。今後、現状を踏まえ、求められる機能を精査し、既存機能を生かしたネットワーク化の可能性も含め、検討をしていき、具体化を進めていきたい。地域生活支援拠点の整備類型は、まだ議論の段階であり、未定の状況である。

質問2
ドローンの活用はどのように考えているのか

ドローンは、農業の散布や災害時に

答弁2
いろいろな面で将来的に調整をしていく

増田市長

ドローンを市が保有していくかは大きな課題と考えている。農業関係であれば、JA等で導入を検討されているのであれば、支援をしていきたいと考えている。

また、防災の観点からは、国や県等の関係機関との連携やさらには民間業者等と連携して対応するよう考えており、いろいろな面で将来的に調整をしていく。



農業用ドローン

日野産業環境部長

ドローンの機体の種類ごとにオペレーターは技能認定が必要であり、個別の技能認定に対する助成金は、現在考えていない。



伊藤 芳則
日本共産党

質問1 国民健康保険の県単位化で保険料を値上げすべきではない

国民健康保険の県単位化に伴い、6年間の激変緩和措置を行い段階的に県内統一保険料にする予定であるが、今でも負担が大きい保険料がさらに値上げになる。国や県の負担を増額し、市民の負担を軽減するよう要望すべきではないか。

合は、納める方法について、親切丁寧にご相談に応じさせていただく。
また、広島県は、安定的な財源となる保険料をめざしており、一般会計からの繰入金が続けることは、制度そのものの存続にもかかわってくるため、ある程度の被保険者の方の負担増をお願いしたい。

国に対しては、県内市町と県で組織する連携会議で、国の動向を注視し、言うべきことがあれば、しっかりと対応させていいただく。

質問2 家族農家を守る農業が必要ではないか

農地中間管理機構において、農地集約を進めているが、集落法人や認定農業者の負担が増し、集約は進んでいない。これは家族農家や兼業農家がまだ多数のためである。学校給食への食材供給や地産地消に取り組む家族農家を守るためにも、給食センター化ではなく、地域で給食を続けるべきではないか。

答弁2 地元産の食材を優先的に調達していく

長田教育次長
給食調理場再編後も農家を始めとする地元生産者や市内業者、商店等のご協力をいただきながら、地元産の食材を優先的に調達していく。
基本計画を策定した後、各地元に説明をする機会を持たせていいただく。

答弁1 保険制度存続のため、被保険者の方の負担増をお願いしたい



国民健康保険被保険者証

稲倉市民部長
住民税非課税世帯については、最大7割の軽減制度が設けられており、今後も継続される。保険料が納め難い場

市政を問う〜その他の質問〜

横光議員

問 交付税優遇措置が段階的に縮減されるが、これまでの事業の起債償還も含め、将来の市財政を圧迫することははないのか。

【答弁者：部谷財務部長】

答 一般財源の確保が厳しくなることを見越し、公債費や人件費の抑制等に努めている。今後も健全な財政運営を行っていく。

桑田議員

問 聖火リレーコースに選んでいただき、市民全員で取り組むことで、次世代の人の糧にもなると考える。現在の取組状況を伺う。

【答弁者：中村政策部長】

答 今後更なる機運醸成を図るため、東京オリンピック最終聖火ランナーの坂井義則氏の遺品をお借りするなど、1964年の聖火リレーを紹介する展示を事前合宿誘致三次市実行委員会の活動の一つとして取り組んでいく。

重信議員

問 三和町内から三次市内への高校通学対策について、その後の進展は。

【答弁者：瀧奥地域振興部長】

答 運行事業者と協議を重ねた結果、ダイヤ改正と通学定期代の軽減を図る実証実験提案があり、実験的に利

用状況を検証することとした。定期代の軽減については、地域間格差となることから、1年間の限定で運輸局から承認を受けたと伺っている。

山村議員

問 健康増進施設甲奴健康センターゆげんきの運営にあたり、地域と行政が協働で取り組む内容はどのようなのか。

【答弁者：内藤甲奴支所長】

答 健康づくり拠点施設としてみよしウェルネスプログラム事業を計画し、健康寿命の延伸を図るとともに、地域づくりの拠点として、地域内外の皆さんが集う交流の場となるよう、地元の女性の皆さんを中心に、厨房・라운ジの運営を検討されている。地域住民による支え合いと公的資源が連動し、地域を丸ごと支え合う包括的な支援体制の構築を、地域づくりを進める中でめざしていく。

保実議員

問 空き家の問題点の対応を関係部署と連携して対応するとあったが、どのように検討されたのか。

【答弁者：勝山水道局長】

答 空き家等に係る漏水を始めとする諸問題について、関係部署、関係機関との連携による対応が必要と

認識しているが、効果的な連携体制は現在模索している状況である。

藤井議員

問 旧三良坂小学校の跡地利用についてどのように活用を考えているのか。

【答弁者：長田教育次長】

答 地元要望では、災害拠点施設として整備要望があったが、民間等からの問い合わせもあり、まだ正式な活用計画は決まっていない。

福岡議員

問 定員管理計画においては、世帯別職員の構成比が大きな課題の一つとなっている。バランスをしっかりと考慮し、採用をすべきと考えるが。

【答弁者：高岡副市長】

答 行政サービスを市民に提供していくうえで、人材は極めて重要と考えている。人材確保は、情報発信について様々な手法を用い、打って出る、動いていく施策で行っており、引き続き充実を図る。

竹原議員

問 三次まるごと博物館事業において、観光地や地域のイベント、歴史等、地域全体を知ってもらおうパンフレットやポスター等の取組を行うべきと考えるが。

【答弁者：瀬崎副市長】

答 三次地区の文化・観光まちづくりを進める会において、歴史文化資源の発掘・展示、まち歩きを促す仕組みづくり等のプロジェクトを設けて、現在取組をされている。市としても、他市の取組も参考にし、より良い事業として行く。

黒木議員

問 期日前投票の宣誓書の改善をすべきではないか。

【答弁者：落田選挙管理委員会事務局長】

答 期日前投票の利用者が増える中、本市も他市町の状況を勘案し、有権者がより投票しやすい環境を整え、公明公正な投票の執行を行えるよう、実現の可否について検討していく。

伊藤議員

問 市道改良整備等は、地元の意見や要望を聞いた設計になっているのか。

【答弁者：坂本建設部長】

答 現地測量調査や各種調査を行い、一定の基準のもとで実施している。地元や地権者には基本的な設計を行った後に説明会を開催し、いただいた意見も参考に最終的な詳細設計を行っている。

行財政改革調査特別委員会 視察研修報告

実施日／平成30年1月18日(木)～19日(金)
視察地／岡山県倉敷市、愛媛県松山市

本委員会は、昨年度に続き公共施設マネジメント（ファシリティマネジメント）の取組について、倉敷市と松山市を訪問し研修を行った。

公共施設の多くは老朽化が進んでおり、地方公共団体は、早急に全体の状況把握を行ない長期的な視点での更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と最適配置の実現が必要とされている。

公共施設の管理に対する問題は、全国の自治体が抱える共通の課題であり、両市共に長期の施設更新費用を推計し更新と財政計画を具現化しようとしている。

倉敷市では、計画的な予防保全による長寿命化を推進することにより、維持管理コストの縮減を図ろうとしている。一番大事な事は「メンテナンスの継続」であり、メンテナンス作業の計画性と一元化が重要であるとしている。

松山市は、限られた予算の中で安心・安全な公共施設の提供を維持するため、段階別削減目標や用途別削減目標を設定している事も参考になった。「計画的な保全による長寿命化の推進」や基金への積立でもされている。

今後、「三次市公共施設等総合管理

計画」を審査フォローしていくことになるが、今回の視察で研修したことを活かしていく必要がある。特に次の項目について注力したい。

- ① 減価償却費を含めた長期更新費用の試算
- ② 建物については、管理目標を戸数削減から延べ床面積の削減に変更
- ③ 各施設の検討の方向性と検討する内容
- ④ 段階別削減目標
- ⑤ 用途別削減目標

(委員長 新家 良和)



松山市役所での研修

議会のうごき

2018(平成30)年
2月1日～4月30日

- 2月**
- 2日 議会運営委員会
 - 14日 行財政改革調査特別委員会
 - 16日 会派代表者会議、議員研修会、総務常任委員会
 - 20日 議会運営委員会、全員協議会、正副委員長会議
 - 27日 議会改革推進特別委員会

- 3月**
- 1日 議会運営委員会
 - 2日 3月定例会本会議、予算決算常任委員会、広報広聴常任委員会
 - 5日～7日 本会議(一般質問)
 - 8日 総務常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会
 - 12日～19日 予算決算常任委員会
 - 15日 議会運営委員会
 - 19日 議会運営委員会
 - 20日 本会議、議会運営委員会、全員協議会
 - 28日 総務常任委員会、議員研修会

- 4月**
- 3日 会派代表者会議、議会改革推進特別委員会
 - 12日 広報広聴常任委員会
 - 16日 議会運営委員会
 - 17日 会派代表者会議
 - 19日 広報広聴常任委員会、議会運営委員会
 - 20日 議会運営委員会、平成30年第1回臨時会、全員協議会
 - 25日 広報広聴常任委員会

行政視察受入状況

- 2月 1日 福岡県大牟田市(議会報告会について)
- 3月 15日 広島県(三江線廃止に伴う影響について)

あとがき

今年度、議会報告・懇談会において、初めてワークショップ形式で意見交換をさせていただきました。共通のテーマについて、ご参加いただいた市民の皆様お一人一人からご意見を頂くことができたことは、大きな成果であると思います。アンケート回答においても、参加者の約8割がワークショップの成果を高く評価してくださいました。次年度は、地域にあったテーマの選択や時間配分等、しっかりと検討して再度臨みたいと思えます。

進行役を務めた議員の反省として、ファシリテーター(議事進行やセッティング)の手法をもっと学び、スムーズな進行を行うべきとの課題を持ち、早々に、1回目の研修を行ったところです。有意義なワークショップを運営できるよう努力中です。

市民の皆様からいただいた貴重なご意見やご提案を、市政に反映するため、皆様に「議会報告・懇談会」に行ってみよう。と思って頂けるように、研鑽を積んで参ります。

(山村 恵美子)

次期定例会は 6月15日(金)に開会する予定です。

議会の傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。車イスを利用される方のスペースや集団補聴システム(磁気ループ)が整備されていますのでご利用ください。

なお、傍聴席(30席)が満席となった場合は、入場を制限しますのでご了承ください。

請願・陳情の提出は、6月4日(月)正午まで

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言い、どなたでも提出することができます。請願・陳情の取り扱いについて、三次市議会請願・陳情取扱要領を4月1日から施行しています。それに伴い、6月定例会で取り扱う請願・陳情の提出期限が変更となりますので、ご注意ください。

議会中継をご覧ください

ケーブルテレビにより本会議・予算決算常任委員会の生放送と当日の夜7時から本会議の再放送をしています。

また、市議会のホームページにおいて本会議の様をインターネット配信しています。ぜひご覧ください。

無料アプリ「マチイロ」版の議会だよりについて

無料アプリ「マチイロ」を利用して、みよし市議会だよりをご覧ください。詳しくは市議会ホームページの「みよし市議会だより」のページをご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL0824-62-6179 FAX0824-62-6110
Eメールアドレス/gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

みよし紀行

深川先生之碑(作木町伊賀和志)



作木村誌によると、明治5年、広島藩士深川春造が誠明館と呼ばれる学校を伊賀和志に興し、近郷の子弟を集め教育を始めた。当時、寺子屋風の教育で、教えた授業は習字・読書・そろばんが主な内容であったようだ。

文明開化の流れの中、教育旺盛な時代であったが、この伊賀和志学校の生徒で作木村長になった者は8人もおられる。深川先生に教えを受けるため、遠くは羽羽、阿須那からも泊まり込みで習いに来ていたという(古老伝)。

「学校」という呼称は、明治7年、明治政府の新しい学制により、作木村では江谷学校とともに伊賀和志学校が初めである。(齊木 享)